

Functional Differentiation of Higher and Tertiary Education Systems in the World

Fukuoka (Japan)

March 2013

Ulrich Teichler

INCHER-KASSEL
University of Kassel, 34109 Kassel
Germany
Tel. ++49-561-804 2415
Fax ++49-561-804 7415
E-mail: teichler@incher.uni-kassel.de



Continuous Expansion of Higher Education

Higher education policies and reforms since the 1950s and 1960s shaped by the expansion of student enrolment.

Expansion continuous from 2000 to 2020 in economically advanced countries:

- Rate of doctoral awards: from about 1-2% to 2-3%.
- Rate of master students: from more than 10% to more than 20%.
- Rate of bachelor students from 30-50% to more than 50%.



The Term „Tertiary Education“

Change of the definition of sectors:

- From “university education” in the 1960s and 1970s to “higher education”.
- Teaching and research-oriented universities vs. “short-cycle higher Education”, “non-university higher education”, etc.
- In the 1980s, “tertiary education” introduced by OECD, UNESCO and World Bank.
- Other tertiary education (ISCED 5b according to ISCED 1997, 5 according to provisional ISCED 2011) – cognitively less demanding, more vocational and also in most cases shorter programmes than bachelor programmes (ISCED 5a according to 1997 and ISCED 6 according to 2011).



Problems of the Term “Tertiary Education”

- In some countries, the term “tertiary education” (“third-level education, etc.) is employed; in some countries, the term is not employed, but some educational programmes are considered to be 1997 ISCED 5b (2011 ISCED 5); in some countries, no ISCED 5b sector exists at all.
- The borderline between “non-university higher education” and “other tertiary education” is not always clear.
- Japan is exceptional in having three institutional types of other (1997 ISCED 5b, 2011 ISCED 2011) institutions and programmes of completely different origin.



Quantitative Development of Other Tertiary Education

In some countries, ISCED 5b (1997) (2011 ISCED 5) is growing as a consequence of

- Upgrading from 1997 ISCED 4 to ISCED 5b (2011 4 to 5),
- Increase of learners who move away from 1997 ISCED 4 to ISCED 5b (2011 ISCED 4 to 5).

In other countries, such as Japan, this sector is shrinking as a consequence of

- Upgrading from ISCED 5b to ISCED 5a,
- Increase of learners who move away from ISCED Vb to bachelor programmes.

Moreover, demographic changes might come into play.



Ambivalent Situation of Other Tertiary Education

- Growth and increasing societal importance in higher education, but increasing “vertical” diversity and crisis-mood in non-elite HE.
- Other tertiary education: relative loss of talented learners and of institutional status vs. increase of cognitive competences and status of occupations moving from ISCED 4 to ISCED 5b (1997; 4 to 5 ISCED 2011).
- There is a growing sense of crisis in vocational training (VET).



The Relevance of Developments in the World of Work

Opportunities and risks of other tertiary education affected by developments in the world of work:

- The overall social order (the social strata),
- The job characteristics and job requirements,
- The issue of “vertical substitution”.

Other Tertiary Education and the Overall Social Order

Other tertiary education prepares learners for middle-class occupation.
What is the position of the middle-class in the overall society?

- From the 1960s to the 1980s, trend towards “welfare society” and towards a flattening of income differentials.
- Since the 1990s, trend to increasing income differentials and risk of erosion for the middle-class.

Trends of Job Characteristics and Job Requirements

- Growth of the “third sector” (services/administration) at the expense of the first and second sector,
- Increasing demand for systematic cognitive competences,
- Move towards a centralisation or decentralisation of power and control in the world of work?
- Move towards a greater divide between intellectually demanding occupations and other occupations or towards increasing number of mixed middle-level occupations?

Other Tertiary Education and Trends and “Vertical Substitution”

- Can jobs traditionally held by graduates from other tertiary education be easily taken over by bachelor graduates in the wake of educational expansion?
- Or do specific job requirements and specific competences might protect other tertiary education graduates from “vertical substitution”?
- Is other tertiary education more vulnerable in countries in which traditions of “vocations”, “professions” are weak?

Concluding Observations

- Can other tertiary education just passively observe the trends in the education and the employment system and hope that a niche is left for this sector?
- Or are there potentials for a “pro-active” policy?

**国際セミナー
「高等教育システムの機能的分化と質保証
—非大学型アプローチ」**

**基調講演 2)
「日本の生涯にわたる職業教育とその質保証」**

**文部科学省・生涯学習政策局長
合田 隆史**

1 我が国における非大学型の役割と機能

- (1)制度的位置づけ
- (2)実態からみた職業教育に係る機能

2 非大学型の職業教育に係る質保証

3 諸外国における職業教育をめぐる動向

4 生涯学習社会の実現と職業教育

- (1)我が国を取り巻く状況
- (2)非大学型への期待・可能性

(1) 制度的位置づけなど

■ 短期大学

深く専門の学芸を教授し、職業又は実際生活に必要な能力を育成すること
【学校教育法第108条】

- ・1950年：暫定的制度、大学への編入学制度
- ・1964年：恒久的制度の確立
- ・2005年：短期大学士の学位創設

■ 専修学校

学校教育に類する教育であって、職業若しくは実際生活に必要な能力を育成し、又は教養の向上を図ること【学校教育法第124条】

- ・1976年：制度施行
- ・1994年：専門士の称号付与
(2年以上の専門課程・1700時間以上の授業等)
- ・2005年：高度専門士の称号付与
(4年以上の専門課程・3400時間以上の授業時数等)
- ・1998年：大学編入学資格の付与
- ・2005年：大学院入学資格の付与

高等学校、大学、短期大学、専修学校、公共職業能力開発施設の概要

	高等学校	大学	短期大学	専修学校	公共職業能力開発施設
目的	中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び道徳に応じて、高度な普通教育及び専門教育を受けること	中学校を中心として、広く知識を授けること	専門の学芸を教授し、職業又は実際生活に必要な能力を育成すること	学芸教育に関する教育であって、職業若しくは実際生活に必要な能力を育成し、又は教養の向上を図ること	労働者に対する教育から体系的に職業に必要な技能及び知識を習得すること
対象者	中学校を卒業した者等	高等学校等を卒業した者等	高等学校等を卒業した者等	高等学校等で卒業した者等	職業若しくは実業者等
学校数	5,022校	778校	372校	3,249校 （高等課程 46校 専門課程 394校）	272校
生徒数	約336万人 （35歳未満生徒約63万人）	約292万人	約13.7万人	約65万人 （高等課程 46万人 専門課程 約9万人）	約31.7万人（訓練受講者数）
教員・講師期間	3年	4年 (医者・薬剤師は6年)	2年又は3年	1年以上 専門課程内蔵学科 1年～2年 14.4% 2年～3年 53.9% 3年～4年 24.6% 4年以上 6.3%	長期の訓練課程は1年又は2年 短期の訓練課程は2か月～1年 ～半年未満／年／月 【職能能力開発施設】 ～半年未満/月/年/月 【職能能力開発大学】 ～半年未満/年/月 【職能能力開発学校】 ～半年未満/月/年/月
評価	自己評価(高)：学校関係者評価(努力最高)	自己評価(高)：評価(高)：認証評価(最高)	自己評価(高)：評価(高)：認証評価(最高)	自己評価(高)：学校関係者評価(努力最高)	
設置者	国、地方公共団体、学校法人 ※都(3.4%)、 公立(73.4%)、 私立(25.3%)	国、地方公共団体、学校法人 ※都立(11.1%)、 公立(12.2%)、 私立(76.7%)	国、地方公共団体、学校法人 ※私立が中心(94%)	国、地方公共団体、准学校法人、 財団・公益法人、医療法人等 ※私立が中心(64.4%)	国、(准)高齢・障害者・求職者雇用支援機 構、地方公共団体
設置認可	市町村立・都道府県教育委員会 私立・都道府県知事	文部科学大臣	文部科学大臣	市町村立・都道府県教育委員会 私立・都道府県知事	

（2）実態からみた主な職業教育等に係る機能①

大学型と比べた非大学型の特徴

■ 地域における身近できめ細かな少人数教育を行う短期高等教育機関

- ・200人以下～400人規模が多い
 - ・クラス担任制などきめ細かな教育
 - ・地域を支える短期高等教育機関
- 《首都圏に比べ、地方の地元からの進学率は高い》
- | | | |
|---------|-----|-----|
| 短大・専門学校 | 大学 | |
| 沖縄 | 29% | 33% |
| 新潟 | 30% | 42% |
| 高知 | 29% | 36% |
| 岩手 | 27% | 34% |
| 鹿児島 | 28% | 31% |
| 京都 | 20% | 59% |
| 東京 | 15% | 62% |

《地元への就職率が高い：都道府県内就職率》

短大	専門学校	大学	
新潟	91.5%	76.4%	57.3%
高知	87.2%	82.4%	30.3%
岩手	70.2%	59.7%	30.9%
鹿児島	94.6%	76.4%	48.3%

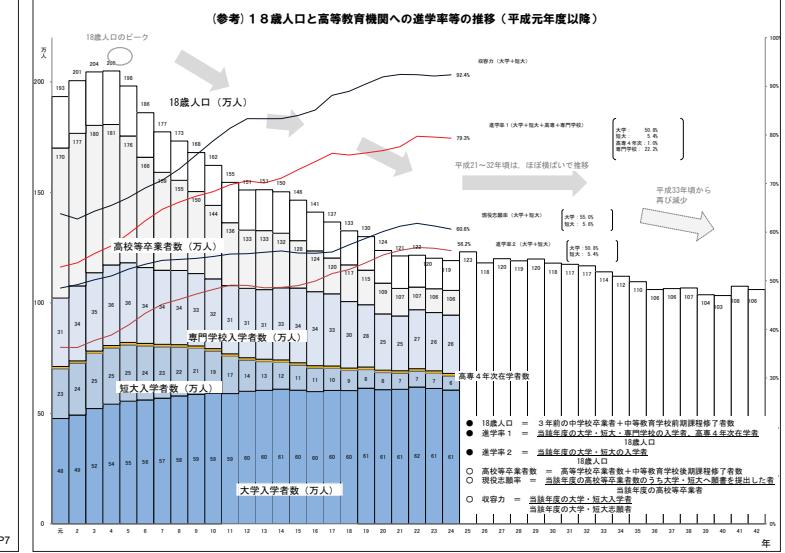
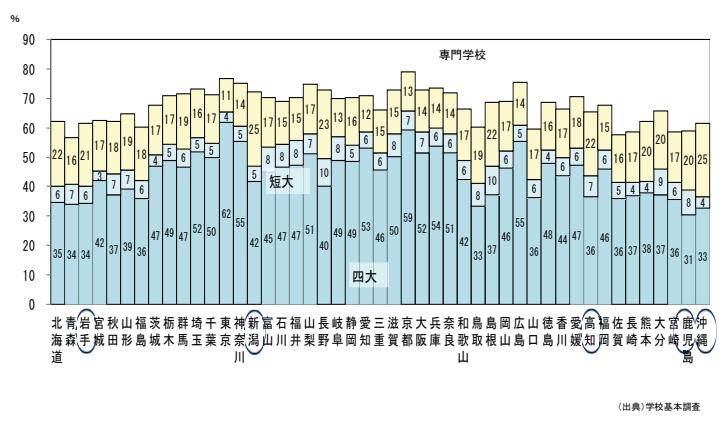
就職率 = 県内への就職者数 / 県内の就職希望者数

学校規模別の学校数

	計	(学校数)				
		200人以下	201～400人	401～600人	601～1,000人	1,001人以上
専修学校	國立	10	9	1	—	—
	公立	199	167	28	4	—
	私立	3,040	2,010	630	208	54
	計	3,249	2,186	659	212	54
割合		100.0%	67.3%	20.3%	6.5%	1.7%
高等学校	計	200人以下	201～400人	401～600人	601～1,000人	1,001人以上
	國立	15	1	4	6	2
	公立	4,171	830	545	808	1,751
	私立	1,344	110	183	261	435
計		5,530	941	732	1,075	2,188
割合		100.0%	17.0%	13.2%	19.4%	39.6%
短期大学	計	200人以下	201～400人	401～600人	601～1,000人	1,001人以上
	國立	—	—	—	—	—
	公立	22	6	7	4	5
	私立	350	84	139	71	45
計		372	90	146	79	50
割合		100.0%	24.2%	39.2%	20.2%	13.4%
大学	計	100人以下	101～500人	501～1,000人	1,001～5,000人	5,001～10,000人
	國立	86	2	3	29	31
	公立	92	10	15	45	5
	私立	605	22	87	275	66
計		783	32	104	349	63
割合		100.0%	4.1%	13.3%	17.0%	13.0%

(注) 高等学校については、全日制・定時制の生徒数
短期大学・大学については、本科のほかに専攻科・別科等も含めた学生数
ただし、通信による教育を受ける学生は除いている。

都道府県別高等教育機関への進学率等の状況

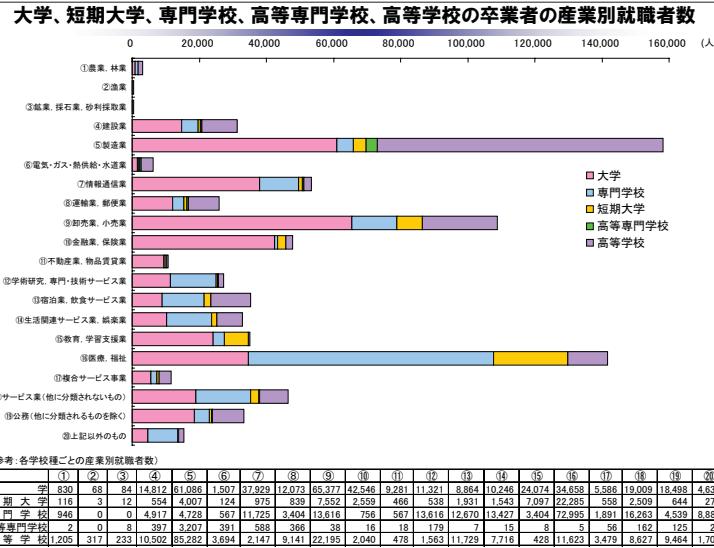


地域の人材育成に貢献する短期高等教育機関

◆ 短大、専門学校においては、地元進学率、地元就職率が高い

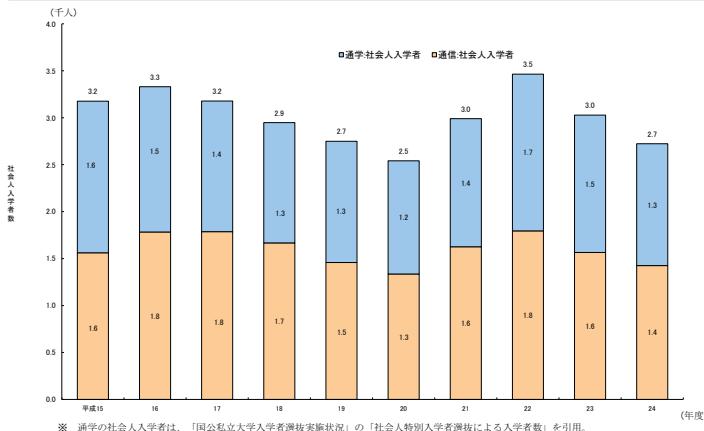


（参考）大学、短期大学、専門学校における就職率の推移



社会人入学者数(推計)の推移(短期大学)

短期大学入学者への社会人入学者数は平成22年度の約3,3千人をピークに平成24年度は約2,7千人へ減少。

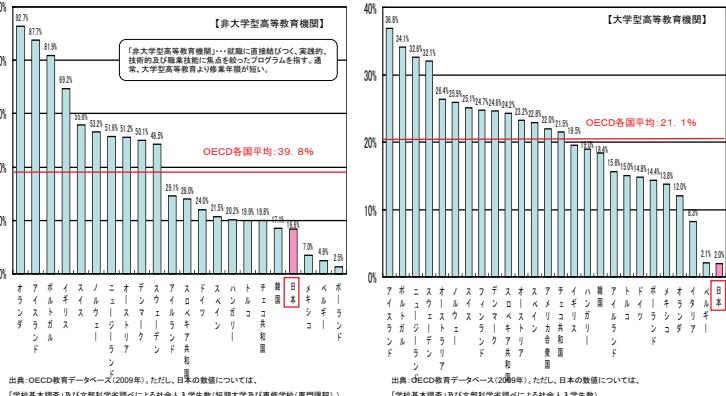


(参考) 各国の高等教育機関への進学における25歳以上入学者の割合

就業目的とする高等教育機関への入学者のうち25歳以上の割合は、OECD各国平均約4割に達し、社会人入学者も相当数含まれる一方、日本人の社会人学生比率は約17%と低い。

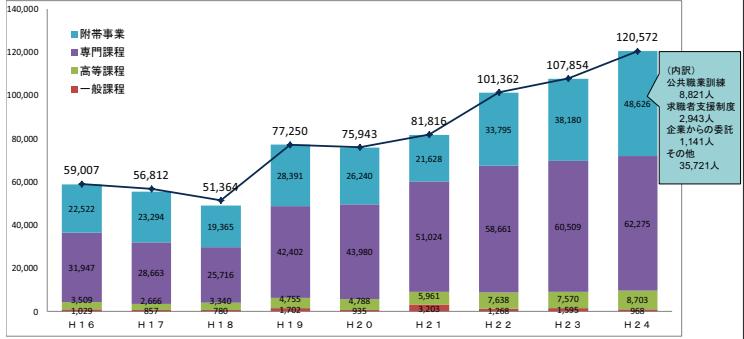
大学入学者のうち25歳以上の割合は、OECD各国平均約2割に達し、社会人学生も相当数含まれる一方、日本人の社会人学生比率は2.0%と低い。

25歳以上の入学者の割合の国際比較 (2009年)



社会人の受け入れ状況の推移(専修学校)

社会人の入学者数は、増減があるものの、平成19年以降は増加。特に専門課程の増加が顕著。平成24年の私立専門学校における社会人受入れ数は、約6万2千人。職業訓練等の附帯事業を含めると、総数で約12万人を私立専修学校に受け入れている。

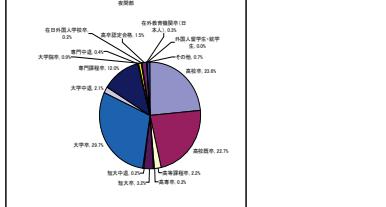
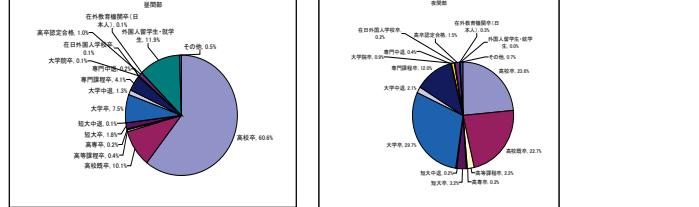


専門学校における生徒の多様性

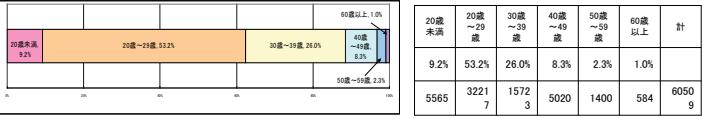
入学者の背景

一旦就職した者や、大卒・専門課程卒等、高等教育機関を卒業した者も入学しており、特に夜間部においては、高校・高等専修学校卒業直後に入学している者の割合は3割以下(25.8%)

● 専門学校入学者の学歴



● 専門学校における社会人の受け入れ状況(H23私立学校等実態調査)



(参考) 非大学型における職業教育に係る評価基準・指標例

短期大学 (財團法人 短期大学基準協会: 短期大学評価基準)

- I 建学の精神と教育の効果
- II 教育課程と学生支援
- III 教育資源と財的支援
- IV リーダシップとガバナンス

『選択的評価基準』

I 教養教育の取組について

- ・目的・目標
- ・内容と実施体制、方法の確立
- ・効果測定・評価、改善への取組

II 職業教育の取組について

- ・短大における職業教育の役割・機能、分担
- ・教育内容と実施体制の確立
- ・リカレントの門戸開放

III 職業教育の取組について

- ・職業教育を担う教員の資質(実務経験)の向上
- ・職業教育の効果測定・評価、改善

IV 地域貢献の取組について

- ・開設分野の企業等との連携によるカリキュラム編成・改善、授業評価・評価体制

専門学校 (学校評価ガイドライン 指標例)

I 教育理念・目的・育成人材像

II 学校運営

III 教育活動(教育方法、評価等)

- ・キャリア教育・実践的職業教育の視点に立つ

- ・た教育方法の工夫等
- ・関連分野の企業等との連携によるカリキュラム編成・改善、授業評価・評価体制
- ・職業資格の指導体制、カリキュラムへの体系的位置づけ
- ・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための教職員の研修など

IV 学修成果

- ・就職率・資格取得率の向上、中退率低減
- ・卒業後のキャリア形成への効果把握・改善

V 学生支援

- ・業界との連携による卒後の再教育プログラム等の提供

VI 教育環境、学生の受け入れ募集

VII 財務

VIII 法令遵守

IX 社会貢献・地域貢献

X 国際交流

2 非大学型における職業教育に係る質保証

(1) 短期大学と専修学校における学校評価

■ 短期大学

- ・自己点検・評価(義務)、第3者評価(認証評価)(義務)

■ 専修学校

- ・自己評価(義務)、学校関係者評価(努力義務)、第3者評価(任意)

※小学校・中学校・高等学校に準拠した制度

(2) 職業教育に係る評価

■ 短期大学

- ・国の認証評価機関において、短期大学評価基準を設定。
- ・職業教育に係るものは選択的評価基準として提示。

■ 専修学校

- ・文部科学省策定の学校評価ガイドラインにおいて、実践的職業教育に係る評価指標を示す。

・その他、特徴として、

- ①「自己評価」における外部アンケート、「学校関係者評価」において、在校生・卒業生・企業・関係施設(実習先含む)、業界団体、接続する高校・中学校など多様なステークホルダーからの意見の活用、
- ②所轄庁等への評価結果の報告・活用を奨励。

3 諸外国における職業教育をめぐる動向

■ 1990年代～：欧洲における学位・資格枠組みの構築

- ・欧洲：EQF(欧洲資格枠組み)
- ・英国：QCF(全国資格・単位制度)とFHEQ(高等教育資格枠組み)
- ・ドイツ：DQR(ドイツ資格枠組み)

■ 2000年代～：ユネスコ、OECDにおける取組が順次、実現へ

- ・ユネスコ「アジア太平洋地域における高等教育の資格の認定に関する地域条約」批准への対応
- ・ユネスコ/OECD「国境を越えて提供される高等教育の質保証に関するガイドライン」
- ・「高等教育情報ポータルサイト」整備への貢献
- ・ユネスコTVETの動き

■ 2000年代後半～アジア諸国における学位・資格枠組み構築に向けた議論が活発化

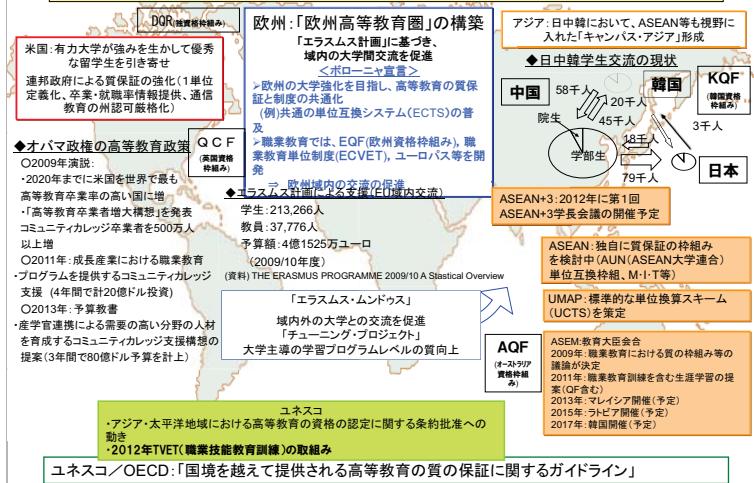
- ・オーストラリア：AQF
- ・韓国：KQF
- ・ASEM、ASEAN諸国のQF構築に向けた議論が進行中

⇒特に、東アジア、ASEAN諸国等において、経済発展の過程における労働移動への対応、中間層の職業教育へのニーズの高まり

⇒我が国においても、職業教育の学修成果の国際的通用制を確保するための対応が急務

世界的な高等教育圏の動向

国境を越えて、戦略的に質保証・学生の双方交流を促進。①自国の高等教育進学率引き上げ、②自国の文化に親和性のある高等教育人口を増す、③職業教育の重視、④雇用保証から雇用能力保証へ



4 生涯学習社会の実現と職業教育

(1) 我が国を取り巻く状況

- ・少子高齢化、生産年齢人口の減少
- ・非正規雇用の増加(特に1人)、平均所得の減少
- ・若年フリーター、ニート
- ・新卒率の3年連続悪化(中卒7割、高卒5割、大卒3割)
- ⇒キャリア教育・職業教育、学び直し機会の充実への期待が大きい

(2) 非大学型への期待・可能性と課題

- 地域における生涯学習拠点
- ・短大は、教養教育と特定の分野における職業教育
- ・専門学校は、専門的・実践的職業教育
- ・社会のニーズへの対応
 - (若年フリーター、女性、産業の高度化に対応した専門的技能等の更新)
- ・産業界等との連携による専門的・実践的職業教育
- ・産業界等との連携による中核的専門人材を養成する継続教育機関、職業教育・訓練機関など
- グローバル化への対応
- ・国際的視野を備えた職業人材の養成、アジア諸外国からの期待への対応

⇒地域、企業等からのニーズを踏まえた実践的教育の場として機能する潜可能性は高く、社会的課題に対し、その果たすべき役割へ期待は大きい

・産業界等との対話・協同作業による質の高い職業教育プログラムの提供

・国内外に通用する職業教育の質保証・向上が課題

◆オバマ政権下の雇用政策と高等教育政策

2009年：大統領連邦議会上下両院合同議演演説

○第一期最初の施政方針演説（一般教書演説）2009年演説：

- ・すべての米国民に対し少なくとも1年間、高等教育あるいは職業訓練に参加することを求める。
- ・2020年までに米国を再び世界で最も高等教育卒業率の高い国となります

...by 2020, America will once again have the highest proportion of college graduates in the world."

The White House - Press Office - Remarks of President Barack Obama — Address to Joint Session of Congress.mht

○「アメリカ高等教育卒業者増大構想」に関する演説

・2020年までにコミュニティカレッジ卒業者を500万人以上増やします。

"It will reform and strengthen community colleges like this one from coast to coast so they get the resources that students and schools need -- and the results workers and businesses demand. Through this plan, we seek to help an additional 5 million Americans earn degrees and certificates in the next decade -- 5 million."

The White House - Press Office - Remarks by the President on the American Graduation Initiative in Warren, MI.mht

2011年：一般教書

・人々が新しい職業キャリアに備えることができる。このため、コミュニティカレッジを再活性化

○成長産業における短期職業教育プログラムを提供するコミュニティカレッジ支援を開始

（毎年5億ドル、4年内に計20億ドル投資）

・地域に根ざした高等教育機関による新規の教育訓練プログラムの新設、既存のプログラムの改善に係る経費、及び必要な教職員の確保、教室等施設設備の整備、情報環境整備、プログラム評価・分析等を援助（1機関：年間2.5億～5億円、コンソーシアムの場合：2.5～20億円）

2013年：予算措定

○産業界とパートナーシップをもつて労働需要の高い分野の人材を育成するコミュニティカレッジ支援構造を、連邦教育省・労働省の共同所管事業として提案（3年間で80億ドル予算を計上）

成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進（前年度予算額：479百万円） 25年度予定額：1,103百万円

背景 産業・社会構造の変化やグローバル化等が進む中で、かつてない空洞化の危機を克服するとともに、国際競争力の強化化など我が国経済社会の一分野の発展を期すために、経済再生の先導役となる産業等の雇用拡大人材に注目が集まるとともに、個人の可能性が最大限発揮され、日本再生・地域再生を実現する人材の育成が必要不可欠。

成長分野等において中核的役割を果たす専門人材養成の取組を先導する産学官コンソーシアムを組織化し、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校、高等学校等と産業界・関係団体等との連携強化により、社会人、学生・生徒の就労やキャリアアップに必要な実践的知識・技能・技術等を身につけるための学習システムを構築

成長戦略を推進する産学官コンソーシアムを形成

・環境・エネルギー

（建築・土木・再生可能エネルギー・スマートリック等）

・医療・福祉・健康

（介護・看護・子育て・栄養・ヘルス・医療機器・ハイテク等）

・食・農林水産

（次世代農化・フォード・ヨシノ・水産・畜産・林業等）

・IT

（クラウド・ゲーム・CG・自動駆動組み込み等）

・中小企業の経営基盤強化

（理財・財務・法務の強化・グローバル化対応等）

・工業（治金・機械・精密機械工業等）

・グローバル専門人材育成

（国際的な質保証を伴う仕組みの構築）

■企業人や離職者等の学び直し機会の充実

■人材不足の業種や新たな付加価値を必要とする産業等の専門人材養成の強化

■ 産学官コンソーシアムによる連携の強化

▶ 今後の課題・方向性等のとりまとめ、学習システム構築のためのプロジェクト等を評価

○先導的な産学官連携体制の整備

○専門的・実践的な職業教育の質の向上・保証に関する課題・方向性等のとりまとめ

○社会人等の実践的な職業能力を育成する効果的な学習システムの開発

○実践的な職業教育の国際的な通用性を確保するための質保証の推進

■ 各分野における職域プロジェクトの実証

▶ 大学・短期大学・高等専門学校・専修学校・高等学校等

それぞれの特徴や強みを活かした取組を実施

○就労や技能修得等のための電子カルテ・システム基盤や成績評定システムの実証・開発（学習ユニーク積み上げ方式等）

○業界団体・企業等が参画する第3者による専門的・実践的な評価の手法等について実証（認定・履修証明制度・ジョブカードとの連携）

○海外の職業教育機関・企業等との共同プログラムの実施によるグローバル専門人材育成

○高校や高等専修学校・大学・短大・高等専門学校・専門学校等との連携による職業実践的なプログラマ開発

平成25年度成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進体制(案)

■ 各成長分野における取組を先導する産学官コンソーシアムを組織化し、中核的専門人材養成のための新たな学習システムの基盤のあり方について検討・推進する体制として、①企画推進委員会、②各分野の産学官コンソーシアムを設置

文部科学省

企画推進委員会

連携

委託

企画推進委員会

■ 成長分野等における中核的専門人材養成に関する課題・方向性のとりまとめ、委託テーマの設定、事業審査、フォローアップ、事業成果の評価等を実施

■ 教育関係者、産業界、労働界、有識者等により構成

座長：総合政策企画室・副室長、官房企画室・副室長、今野政研大学長特別補佐、計15名

横断的課題への対応WG

■ グローバル化への対応

■ 国際的視野を備えた職業人材の養成、アジア諸外国からの期待への対応

平成25年度 各分野の産学官コンソーシアム(19分野)

★：平成25年度新規分野等

各分野で必要となる人材像や知識・技術・技能体系の明確化、モデル・カリキュラム基準の策定、達成度評価・第3者評価の仕組み等を具体的に提示

環境・エネルギー

農業

林業 ★

水産・農林水産

畜産 ★

健康

介護・看護

食・栄養 ★

医療機器・ロボット

行政機関等

業界団体・企業等

■ 産学官コンソーシアム実施体制(19分野)

・産学官コンソーシアムは、該当成長分野の推進機関として中核的専門人材養成に関する取組を行なう（県域を越えた大学、短期大学、専修学校、高等専修学校・高等専門学校等による実践的職業教育

高専、高校等の連携による実践的職業教育の仕組みづくり等の活動をするなど、広域的な組織とする）

■ 各分野、地域ごとのプロジェクトによる実証

専修学校における学校評価ガイドライン（案） 概要

付-8

平成19年：学校教育法の改正

自己評価の実施・公表が義務化、学校関係者評価の実施・公表が努力義務化



平成23年1月：

中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」答申

※質の改善・充実を図るため専修学校における学校評価ガイドラインの策定を提言。



平成24年度5月～2月：

専修学校の質保証・向上に関する調査研究協力者会議における審議

専修学校における学校評価ガイドラインの主なポイント

〈目的〉

- 学校評価を通じた組織的・継続的な教育活動等の改善。
- 生徒・卒業生、関係業界等の地域のステークホルダーとの連携協力による特色ある専修学校づくり推進。

〈定義〉

自己評価：各学校の教職員が、当該学校の理念・目標に照らして自らの教育活動について行う評価

学校関係者評価：生徒・卒業生、関係業界、専修学校団体・関係団体、中学校・高等学校、保護者・地域住民、

所轄庁等の学校関係者により構成された評価委員会等が自己評価の結果を基本として行う評価

第三者評価：学校から独立した第三者による評価基準等に基づき、専門的・客観的立場から行う評価

〈外部アンケート等の活用〉

- 生徒・卒業生、企業等を対象に行うアンケート等を学校評価の資料等として活用。
- ※学校関係者評価そのものとは異なることに留意。

〈評価項目・指標等を検討する際の視点となる例〉

○教育理念・目的・育成人材像

・学校における職業教育の特色は何か、社会のニーズを踏まえた学校の将来構想を抱いているか 等

○教育活動

- ・関連分野の企業等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか
- ・関連分野における実践的な職業教育（産学官連携によるインターンシップ、実習等）が体系的に位置づけられているか
- ・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための教職員の研修等が行われているか 等

○生徒・学生支援

- ・進路・就職に関する支援体制は整備されているか
- ・関連分野における業界との連携による卒業後の再教育プログラム等を行っているか 等

平成 24 年度 文部科学省委託事業

専修学校の学校評価・教育改善の在り方に関する調査研究

最終成果報告書

研究代表者：吉本 圭一（九州大学大学院人間環境学研究院教育学部門 主幹教授）

発行年月日 2013 年 3 月 29 日

発行・編集 吉本 圭一

〒812-8581 福岡市東区箱崎 6-19-1

九州大学大学院人間環境学研究院教育学部門

電話・FAX 092-642-3126
